

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 9月30日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 4 番14号
【電話番号】	03 6439 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目 4 番14号
【電話番号】	03 6439 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年9月26日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社日本資産総研との株式交換契約承認の件

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、鷹野保雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	47,816個	927個	0個	95.45%	可決
第2号議案					
鷹野 保雄	46,805個	1,938個	0個	93.43%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、105,705個です。

(注) 3 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を充たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の、議決権の数の一部を集計しておりません。